

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を確定する。

1. 計画期間 令和7年3月1日から令和10年2月29日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業取得予定者に「育児復帰支援プラン」を策定し、円滑な育児休業取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- ・令和7年3月～ 育児休業に関するアンケートの実施
- ・令和8年3月～ 育児復帰を支援する方法を検討し、プラン作成
- ・令和8年9月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：子どもを育てる従業員が利用できるフレックスタイム制度を実施する。

<対策>

- ・令和7年3月～ 現行の規程の見直しが必要な個所の洗い出しを行う。
- ・令和7年10月～ 制度の導入、社内周知

目標3：令和9年3月までに、従業員全員の所定時間を超える労働時間を、月平均30時間未満とする。

<対策>

- ・令和7年3月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- ・令和7年9月～ 社内周知
- ・令和8年3月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

令和7年3月1日
株式会社アスペック